

中野サンプラザ北側駐車場設置・運営 に伴う一般競争入札（郵送型）要項

中野区(以下「区」という。)では、普通財産の有効活用並びに駐車場不足の解消を目的として、中野サンプラザ北側に駐車場を設置します。

中野サンプラザ北側駐車場運営に伴う普通財産の貸付に係る一般競争入札に参加される事業者（以下「事業者」という。）は、この要項及び仕様書をよく読み、次の各事項をご承諾のうえ、お申込みください。

■入札スケジュール

(1) 入札参加申込み受付

令和7年11月13日（木）～令和7年11月27日（木）（土日祝日を除く）

※入札に参加するには、参加申込書の提出が必要となります。

現地内部確認（希望者のみ・要予約） 令和7年11月17日（月）～同21日（金）

(2) 質問及び回答

質問締切日：令和7年11月27日（木）午後5時まで（必着）

質問に対する回答：令和7年12月4日（木）

(3) 入札期間（入札書の到着期間）

令和7年12月10日（水）～令和7年12月19日（金）

(4) 開札日時

令和7年12月24日（水）午前10時～（予定）

1 貸付物件

(1) 所在地：東京都中野区中野四丁目1番1号

(2) 場所：中野サンプラザ北側の一部

(3) 用途：自動車・自動二輪車駐車場運営

※一部、別用途へ使用可能な範囲があります。

(4) 貸付面積：約1700㎡

※平面図は別紙1のとおり。ただし、現況を優先とします。

(5) 貸付期間：令和8年3月1日（予定）から令和9年2月28日までの1年間

※区が引き続き貸し付けることが妥当であると判断した場合は、期間を定めて貸付期間を更新できるものとします。

2 貸付料

(1) 区が設定した最低落札価額以上の金額で入札した者のうち、最高価額の入札額とします。

なお、本要項で定める入札書に記載する金額は消費税及び地方消費税の額を加えた金額とします。

(2) 最低落札額は、年額 29,194,750円（中野区公有財産規則第33条第1項に基づき算出した使用料に消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とします。

3 入札参加資格要件

次の要件を全て満たす法人が入札することができます。

- (1) 区の公募目的に賛同し、駐車場運営に意欲ある者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定（契約締結能力を有しない者等）に該当しないこと。
- (3) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける中野区競争入札参加資格を有する者で、東京都内に本店または委任した営業所を有し、駐車場事業を主要事業として申請営業種目「賃貸業務」「その他の業務委託等」で登録されていること。
- (4) 中野区競争入札参加有資格者指名停止取扱要綱及び国及び他の自治体の競争入札参加資格の指名停止措置を受けていないこと。
なお、賃貸借契約締結日までの間に指名停止措置を受けた場合についても失格とする。
- (5) 中野区契約における暴力団等排除要綱（2012年中野区要綱第148号）に定める入札参加除外の措置の要件に該当していないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (7) 駐車場施設の経営に必要な知識、経験、資格、資力及び信用を有し、且つ次の項目すべてに該当すること。
 - ① 駐車場事業（自動車駐車場およびバイク駐車場）の経験を10年以上有する者であること。
 - ② 過去5年において、地方自治体が有する駐車場（土地）の運営管理業務に関し、実績を有していること。また、直近5年以内に地方自治体の駐車場の運営管理契約において、契約期間内の中途解約をしていないこと。
 - ③ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの使用許諾を取得している又は取得見込みであること。

4 駐車場の運営・仕様条件等

詳細は「仕様書」のとおりです。

5 入札参加申込

- (1) 一般競争入札参加申込みの受付

入札参加を希望される場合は、下記の期間内に（2）の参加申込書等を下記受付場所へ持参してください。参加申込書の受理の際に申込受理書（参加申込書に受付印を押印した写し）を交付します。なお、この申込受理書（参加申込書に受付印を押印した写し）は、開札に立会う際に必要となります。

- ① 受付期間

令和7年11月13日（木）から令和7年11月27（木）まで

※ただし、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。

- ② 受付時間

午前9時～正午、午後1時～午後5時

③ 受付場所

中野区 まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課（中野区役所9階窓口）

※参加申込書が受理されない場合は、入札できませんのでご注意ください。

(2) 参加申込に必要な書類等

☐ 参加申込書	様式第1
☐ 一般競争入札参加に係る誓約書	様式第2
☐ 法人に関する書類	1 法人の概要（様式第3） 2 登記事項証明書（謄本） （参加申込書受付時点から3ヶ月以内に発行されたもの） 3 定款（最新のもの） 4 印鑑登録証明書（原本） （参加申込書受付時点から3ヶ月以内に発行されたもの） 5 国税（直近3年間の「納税証明書（その1）」及び「納税証明書（その4）」）、 地方税（直近3年間の「納税証明」及び「滞納処分を受けたことのないことの証明」）

(3) 現地内部確認について

現地の一部は仮囲いに囲われており、その内部を確認することができません。内部に入って確認をする際は、担当職員が同行しますので必ず訪問希望日の前日（土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合その前日）の正午までに下記担当へ電話の上申込者の氏名、訪問希望日時・訪問人数等の予約をしてください。

予約は先着順で、他の方の先約がある場合や区業務の都合等により、希望日時の変更をお願いすることがあります。

なお、現地の内部を確認できるのは令和7年11月17日（月）から同21日（金）までの午前10時から午後4時までの間とします。

【現地内部確認の申込先】

中野区まちづくり推進部中野駅周辺まちづくり課 担当 高橋・牧原

電話03-3228-8980(直通)

(4) 入札参加の辞退

参加申込書の提出後、開札前に参加を辞退される場合は、**辞退届（様式第4）**を区にご提出ください。

6 参加における留意事項

(1) 参加無効に関する事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とします。

ア 本入札要項の公表から選定されるまでの間に、本件の募集、選定の業務に従事する区職員及び関係者に対し、自己が有利になる目的のために接触等を行ったと認められる場合

イ 他者の申込を妨害したと認められる場合

ウ 応募書類等に虚偽又は不正の記載があった場合

(2) 費用負担

参加に要した費用は、全て参加者の負担とします。

(3) 参加書類の取扱い

提出した参加書類の内容の変更は、原則として認めません。ただし、区が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがあります。なお、参加書類については、中野区区政情報の公開に関する条例（昭和61年中野区条例第9号）に規定する区政情報となります。

(4) 著作権

参加書類に係る著作権は、参加者に帰属しますが、区が必要と認めたときは、区はこれ無償で使用できるものとします。

(5) 参加書類の返却

提出した参加書類は返却しません。

7 入札方法

郵送による入札とします。ただし、入札期間内の到着が難しい場合は、持参も可とします。持参の場合は、平日の午前9時～正午又は午後1時～午後5時の間に、区の担当者に直接手渡しをお願いいたします。

(1) 入札期間（入札書の到着期間）

令和7年12月10日（水）から令和7年12月19日（金）まで【必着】

(2) 入札書の記入及び封入について

入札書（様式第5）に、入札者の所在地や事業者名等を記入のうえ押印し、金額には算用数字を使用し、最初の数字の前に¥を記入してください。

記入した入札書を任意の定形封筒に入れ、封（糊づけ）をし、入札書と同じ印鑑で封印をしてください。

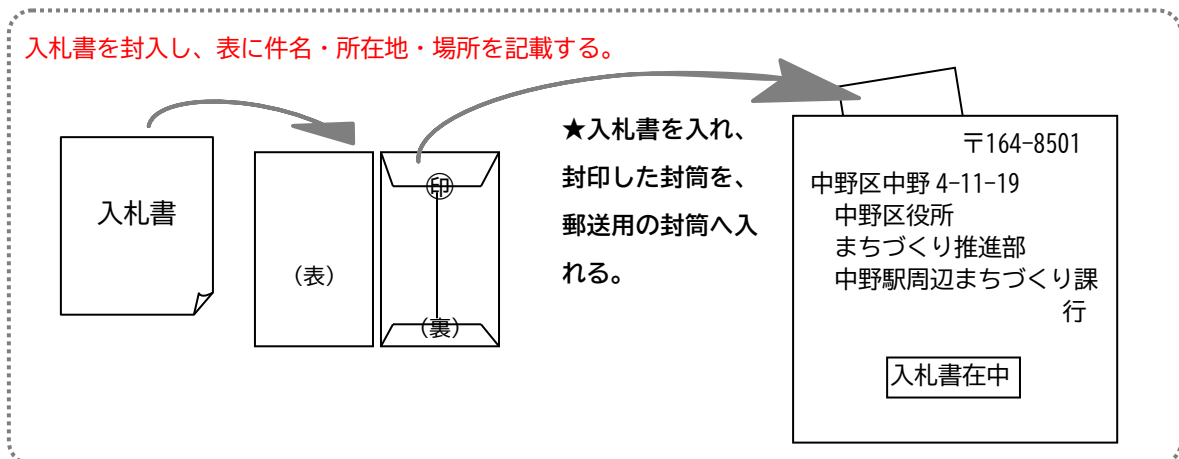
(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1年間の貸付料（消費税及び地方消費税を含めた金額）を記載してください。

(4) 提出方法及び提出先（郵送先）

入札書を入れた封筒を、郵送用の任意の封筒に入れ、郵送（配達証明付き書留郵便又はそれと同等のものによる）してください。持参の場合は、郵送用封筒に入れる必要はありません。

【宛先】 〒164-8501 中野区中野4-11-19（中野区役所9階窓口）
中野区 まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課 行



（５）入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とします。

- ① 入札参加資格がない者のした入札
- ② 所定の日時までに入札参加申込書が受理されていない者のした入札
- ③ 最低落札価額に達しない金額による入札
- ④ 郵便による入札を認められた場合において、入札書が所定の日時までには所定の場所に到着しない入札
- ⑤ 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名押印のない入札
- ⑥ 同一事項の入札について２通以上の入札書を提出した者のした入札
- ⑦ 他人の代理を兼ね、又は２人以上の代理をしたものに係る入札
- ⑧ 入札書の金額を改ざんし又は訂正した入札
- ⑨ 区が追加提出を求めた資料を提出しない者のした入札
- ⑩ 前各号のほか、特に指定した事項に違反したもの

8 開札の執行・落札者の決定について

（１）開札日時

令和7年12月24日（水） 午前10時から（予定）

※立会受付は、午前9時50分から行います。

（２）開札場所

中野区役所6階 601・602会議室（予定）

（３）開札立会

入札関係者は、各2名まで開札に立会うことができます。ただし、開札場所は入室できる人数に限りがあるため、状況により各1名に制限させていただく場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、立会は任意ですが、開札場所への入場には、申込受理書（申込書の写しに受付印を押印したもの）が必要となりますので、必ず受付に提示のうえ確認を受けてください。

入札関係者の立会が全くない場合には、中野区職員の立会により開札します。なお、この

場合、異議の申立てはできません。

(4) 落札者の決定方法

中野区が設定した最低落札価額以上の金額で入札した者のうち、最高価額の入札者を落札者とします。

なお、最高価額の入札者が複数ある場合は、くじにより落札者を決定いたします。その際、開札に立会っていない者が該当した場合は、中野区職員にくじを引かせて落札者を決定します。なお、中野区職員が引いたくじの結果に、異議の申立てはできません。

また、落札決定者の法人名及び金額を公表いたしますので、あらかじめご承知おきください。

(5) 落札者との契約手続きについて

落札者決定後、落札者に対して書面により決定通知書を送付し、管理運営計画書等の提出など今後の手続きについてお知らせします。

また、落札者は、令和8年3月1日(日)から運営ができるよう設置・運営のための準備を行っていただくとともに、区有財産貸付契約の締結を区の指定する期日までに行ってください。土地賃貸借契約書(案)は、別紙2のとおりです。

(6) 入札保証金・契約保証金

中野区契約事務規則第10条第2項第2号及び第46条第2項第5号により免除とします。

9 質問及び回答

質問については、**質問書(兼回答書)(様式第6)**に質問事項をご記入のうえ、以下の件名を付けて電子メールで送付してください。なお、質問書(兼回答書)による質問は仕様書記載内容に限ります。参加手続きに係る質問については、本件お問い合わせ先へ直接ご連絡ください。

- 送付先メールアドレス
nakanoekitiku@city.tokyo-nakano.lg.jp
- メールの件名
中野サンプラザ北側駐車場設置・運営質問書(事業者名)
- 締切日
令和7年11月27日(木) 午後5時まで(必着)
- 質問者に対する回答

質問の要旨と回答は、取りまとめた上で、**令和7年12月4日(木)**までに、参加申込をした全ての事業者あてに電子メールにて回答します。

10 お問い合わせ先(中野区担当)

〒164-8501 東京都中野区中野4-11-19(中野区役所9階)
中野区 まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課
TEL 03-3228-8980(直通)
FAX 03-3228-5417
Email nakanoekitiku@city.tokyo-nakano.lg.jp